

令和3年度

＜令和3年4月1日～令和4年3月31日＞

事業報告書

法人事業

幼保連携型認定こども園

美木多いっちゃん保育園

ベビーセンターいっちゃん保育園

社会福祉法人 美多弥福社会

1. 法人事業報告

■ 運営状況

- ① 幼保連携型認定こども園2園の運営に全力を投入。
- ② 社会福祉法人として、施設周辺の地域事情を踏まえながら、教育・保育と地域福祉に寄与すべく努力を重ねた。
- ※ 新型コロナウイルス感染症が拡大したため、原則として休園措置をとらざるをえなかった。ただし、医療従事者等については、受け入れて保育は継続していた。
- ※ 関係機関への連携も努力を重ね一定の評価を得ている。

■ 組織の動き

法人本部としての機能を強化を模索してきたが、有効な対策を取れるところまで至っていない。専門業務を可能な限りアウトソーシングすることで、諸規程等の見直し、必要な対応を実施できた。引き続き次年度も継続していく。

両園（美木多いっちゃん保育園、ベビーセンターいっちゃん保育園）の教育・保育の特徴を生かした差別化を引き続き実施。日常活動、食育活動、保健指導等、国施策の変更に伴い、再構成を継続してきた。

定時評議員会は年間1回とし、理事会については、事案が発生した場合の開会。新型コロナウイルス感染症に伴い、決議の省略による書面とした。

■ 堺市指導監査の状況

指導監査結果については新型コロナウイルス感染症に伴い未実施。

■ 施設の職員体制

求人募集は難しい状況が続いていたが、当園への実習等により来年度に向けて新しく4名の採用ができた。今年度も3名の退職者が出た。

現在、1名が育児休業取得している。

■ 法人運営費

現状では、資金の確保は寄付以外はなく、独自の収入確保が今後の展開となる。

■ 施設の動き

ベビーセンター（分園）の外壁にひび割れがあることから、早期に修繕対応をしたいが、

工事費用が高額であるため、さらに次年度以降に持ち越しすることとした。

■ 教育・保育力の向上、労働時間短縮への内部努力

全職員が平均して力を発揮することは難しく、個人の得手・不得手は否めない。専門的な内容は専門講師に委ね、行事等を見直すことにより、労働時間の短縮を実現している。日々の保育準備、行事準備による職員の疲弊を和らげるよう法人努力をしてきた。

■ 正課、課外教室（専門講師による）

体育指導、ECC英語（正課及び課外）、ダンス指導（正課）、国語・算数指導（正課及び課外）

※ 課外教室について、多くの入会希望がある。

■ 「美木多いっちゃん保育園・ベビーセンターいっちゃん保育園」事業報告

周辺地域における乳幼児の育ちの場を提供し、求められるサービスを提供するため、努力をしてきた。入園して、安心できる園、満足度を向上させるため、違う角度からのアプローチを重ねたり、従来からの保育を継続してきた。2園のそれぞれの特徴を生かして、教育・保育とその責任を果たすべく、一層のレベルアップを図った。保護者に理解を求めながらも、変化をし続けていくことも日々検討しながら邁進した。

■ 令和2年度 入所状況結果（令和3年3月1日）

美木多いっちゃん保育園		ベビーセンターいっちゃん分園	
0歳		0歳	12
1歳	13	1歳	22
2歳	12	2歳	21
3歳	30		
4歳	33		
5歳	31		
計	119	計	55

南区全体の待機児童数は減少、まもなくゼロになるものと思われる。今後入所希望が減少すると見込まれる。育休明けに入所申し込みが集中するため、0歳児の入所希望が減、1歳児の入所が増加した。但し、途中入所については、職員配置及び最低基準面積の関係から、入

所をお断りするケースがあった。一時預かり保育については、利用者のニーズに応えるため、可能な限り実施した。

- 月一回の「地震・火災訓練」に力を入れて、今後懸念されている、南海トラフ地震の発生時に園として体制を整えていく。ただし、新型コロナウイルス感染症に伴い、訓練終了後の集会はなくした。
- 障がい児保育については、堺市からの巡回訪問相談員から助言を頂きながらも、美木多いっちゃん保育園が、教育面を重視する方針としたことが影響しているか、障がい児の入所はない。
- 職員処遇について
 - ① 週休二日制を継続、法律改正による有給休暇取得（5日以上付与義務）を完遂できた。職員検診、予防接種の勧奨、検便等により健康管理に努めた。また、職員のストレスチェックを実施、腰痛体操を実施。看護師により分析、結果をまとめた。
 - ② 内部研修、外部講師による研修を実施。職員のレベルアップに繋がった。
 - ③ 全職員を対象に、保育士等処遇改善手当Ⅱによる手当を一定の要件を満たした職員に支給した。（最大年間支給額 480,000 円）次年度もこの施策は継続とされることから、受給要件を検討して、公平性を保ちつつ職員に充当する。また、臨時処遇改善手当（月額9千円を令和4年2月～令和4年9月まで）が支給されることとなった。
- 保護者・地域活動について
 - ① 日々の引き継ぎ、説明責任、健康管理の励行（手洗い・うがい）を進めた。
 - ② 園庭開放（ベビーセンターいっちゃん保育園のみ）、地域子育てサロンへの職員派遣等は、新型コロナウイルス感染症に伴い中止せざるをえなかった。
 - ③ 地域の小学校見学を中止。
 - ④ 小学校への困り感を解消すべく、校区の小学校、こども園、幼稚園と連携しての話し合いの場を設ける。（幼保小連絡会の開会）←中止。
 - ⑤ 老人保健施設カロスを訪問（ベビーセンターいっちゃん保育園2歳児）←中止。
 - ⑥ 小規模老人施設ハーモニー美木多より入居者訪問（美木多いっちゃん保育園）←中止。
 - ⑦ 保護者会等の組織がないため、行事後等にアンケートを実施、結果を保護者に伝えるとともに、内容を精査して改善すべき点は改善してきた。生活発表会後のアンケートについては、保護者の感染意識の差異が見られた。

■ 施設、設備等について

(ア)ID カードによる登降園を行い、防犯カメラにより安全面を重視して進めてきた。

(イ)保育計画、保健関係の機能アップを図るべく、新システムを稼働。

(ウ)情報漏洩を防止するため、ネットワークセキュリティの構築を実施した。

(エ)暑さ対策のため、初夏から秋まで、園庭の日除け（寒冷紗）を設置した。

(オ)消防機器、110 番通報機器、エレベーター等の点検を実施した。

(カ)毎月、施設の安全チェックを行った。

(キ)発達障がい（或いは愛着障がい）と思われる子どもに対して、慎重に保護者との面談を行ってきた。行政とも連携を強化してきた。

■ 次年度の予定

A)ベビーセンターいっちゃん分園の壁補修工事

■ 資金の動き（別紙決算書参照）

イ) こども園の経費は、運営助成金、補助金収入で賄った。

ロ) 施設整備等協力金を修繕費に充当した。

■ 次年度の展開

両園、安全で美しい園舎を維持するため、維持管理に努め、必要があれば補修を都度実施する。引き続き、全体の経費の削減に努め、ランニングコストを削減する。

■ その他

今般の新型コロナウイルス感染症による教育・保育にはかなりの制限がかかってしまう。行政からの主導があればいいのだが、基本的には各法人へ委ねるとのことで、当法人でも対応に苦慮してきた。来年度も引き続き、コロナ禍となるため、ひとつひとつの行事等についても丁寧な保護者への説明が求められる。中止とすれば簡単ではあるが、子どもの育ちには、行事は欠かせないものであると考える。したがって、あらゆる面から試行錯誤を重ねていくことが必要となる。

財政緊急事態となった、堺市は来年度から2カ年の補助金を削減することを決めている。詳細は不明だが、補助金を減額することで、当法人の経営はいっそう厳しくなるものと思われる。人件費・事務費・事業費を早急に見直さなければならない。